

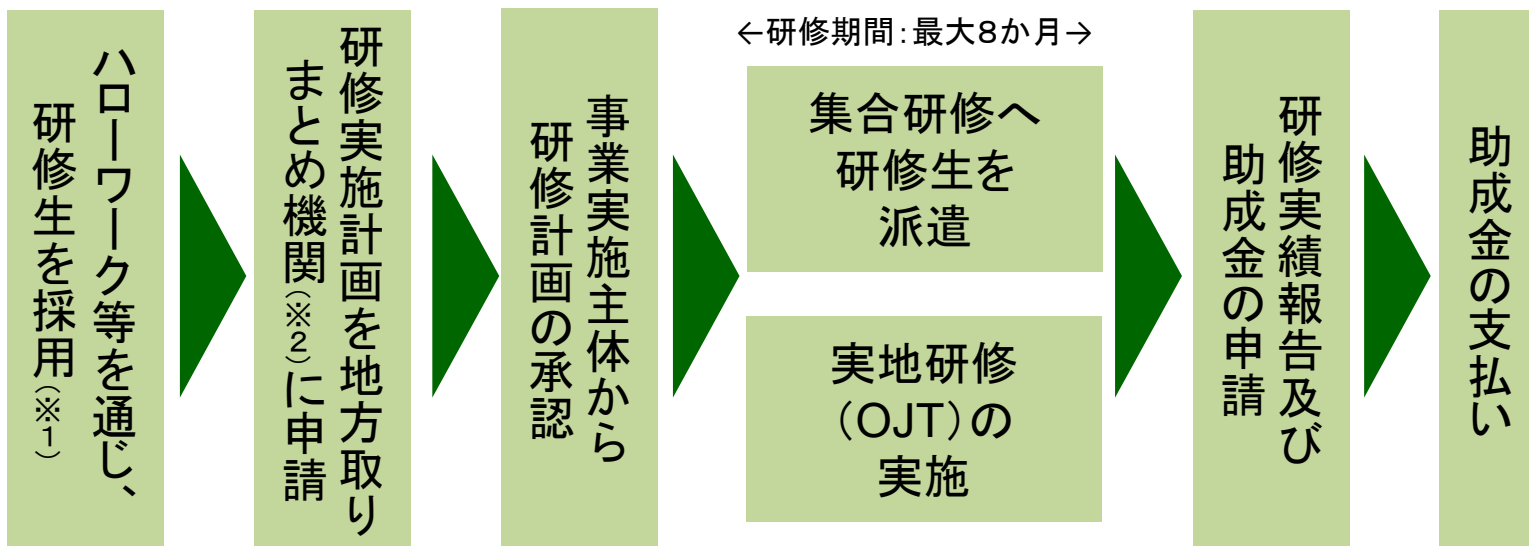
# 林業経営体への主な助成の内容

※助成期間の上限については、研修の体系を参照。

助成費目	トライアル雇用	FW研修			多能工化研修	FL研修	FM研修
		1年目	2年目	3年目			
技術習得推進費	研修期間中、研修生に林業就業に必要な技術・技能を体験・習得させるための経費						
労災保険料	労災保険の経費(研修生技術習得推進費の額に保険料率を乗じた額)					—	
指導費	研修生への指導を行うための経費					—	
研修業務管理費	事業実施主体が行う監督・検査及び安全指導への立会並びに調査に対する報告等研修業務の管理に必要な経費					—	
雇用促進支援費	住宅手当の経費		—		—		
就業環境整備費	—	社会保険料等の事業主負担分				—	
資材費 ※1	研修等に使用する資材等の経費		—		—		
研修準備費	—	研修等に使用する林業用の機械用具等の経費(チェーンソー、刈払機、無線機)	—		—		
安全向上対策費	—	研修等に使用する安全装備等(防護ズボン、防護ブーツ等)の経費			—		
研修環境整備費	—	女性を雇用して研修を行うために必要な現場環境整備(簡易トイレ、休憩所のレンタル)の経費			—		
技能講習等受講費 ※2	—	—			伐採作業等の技能講習等の受講費	—	

注)FW研修:林業作業士(フォレストワーカー)研修、FL研修:現場管理責任者(フォレストリーダー)研修、FM研修:統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)研修  
 ※1 トライアル雇用とFW研修1年目を通じて1回のみ助成 ※2 造林作業等の技術等の習得の研修の場合は除く

## 申請から支給までの流れ



※1 トライアル雇用とFW研修1年目(トライアル雇用から引き続きの場合を除く)の場合のみ  
 ※2 林業労働力確保支援センター等(一部の都道府県では、森林組合連合会等の場合がある。)